

第1回富士宮市農林漁業再生可能エネルギー活用協議会議事録

- 1 開催日時 令和元年7月30日（火）午後1時から午後2時半まで
 - 2 開催場所 富士宮市役所 710会議室
 - 3 出席者 構成員 27名中 24名出席
傍聴人 行政 10名
一般 13名 計47名
 - 4 会議録
 - (1) 開会
事務局長が開会を告げた。
 - (2) 会長挨拶
副市長が協議会会長として挨拶をした。
 - (3) 協議会の説明
事務局が本協議会の設置経緯と要綱、名簿等について説明を行った。
 - (4) 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律について
関東農政局食品企業課委員が上記の法律について説明を行った。
詳細については資料の通り。
 - (5) 協議事項
 - ①なぜ朝霧高原にバイオマス発電プラントが必要なのか
事務局が市の考えとしてバイオマス発電プラントの必要性について説明を行った。
 - ②設備整備者から事業内容の説明
事業者Aと事業者Bの2つの設備整備者がそれぞれ事業内容について説明を行った。
詳細については資料の通り
- 委員の意見
- ア) 今回の事業は富士山SDGsの先導的な取り組みとして位置付けている。
市の土地利用方針に合致した計画にして欲しい。(企画部長)
 - イ) 朝霧地域は市街地調整区域のため、計画の決定後も協議の必要がある。
事業者Bは液肥の処分について不安が残る。(都市整備部長)
 - ウ) 富士宮の水質の保全に関わるので適切な処理をお願いしたい。

(環境部長)

エ) (事業者 B へ) 消化液や液肥について、そのまま撒いたら過剰堆肥の解決に繋がらないので、堆肥を外部に出すことも考慮して欲しい。(富士農林企画経営課長)

オ) バイオマスプラントに興味はあったがなかなか研究ができなかった。この協議会に期待したい。(富士丘区長)

カ) 大規模災害時の電気の供給に期待が持てる。(麓区長代理)

キ) バイオマスプラントが今後富士宮市の新しい産業になることを考えると、家畜糞尿を汚物や余計なものと考えのではなく、有益な資源としてとらえる必要性を感じた。(富士開拓農協農業者代表)

ク) 市としてはこのバイオマスプラントを広域の処理場にするつもりはないので、いかに地元を生かしていくのか協議していきたい。また、この協議会の進め方に関しても委員の皆さんからの意見を取り込んでいきたい。(会長)

委員の質疑応答

ア) 「消化液の利活用の推進」とあるが、実際の消化液の需要はどれくらいあるのか。
(副会長)

⇒消化液の評判は口コミで広がっていくものなので、現段階での需要の見込みはわからない。

だが、仮に消化液の需要がなくても全て適切に牛房施設の基準で排水処理する方向で計画を立てているので問題はない。(事業者 A)

イ) 「液肥の適正散布」とあるが、地域の液肥の需要はどれくらいあるのか。
(副会長)

⇒次回の協議会で回答する。(事業者 B)

⇒消化液、液肥の問題は一朝一夕で片付かない。(富士開拓農協参与)

ウ) バイオマス発電所の場所は決まっているのか、電力会社と話し合いはしているのか。(環境部長)

⇒以前は向陽団地周辺を考えていたが、現段階では決まっていない。むしろ場所の希望があるならこの協議会を通じて教えて欲しい。電力会社と話すのは場所が決まってからでも遅くはない。(事業者 A)

エ) 一般廃棄物の原料について確認をしたい。家畜糞尿がメインだが、それ以外の食品残渣等に関してどのようなものを考えているか。(副会長)

⇒原料は定めるべきだと考えている。食品残渣等に関しては市の要望がわからないので具体的に決めていない。この協議会を通じて教えて欲しい。(事業者 A)

オ) 原料によっては家畜糞尿の排水ではなく、産業廃棄物の排水になってしまい、排水の基準となる法律も変わるのではないかと。市としては地元や企業と協議しながら原料を決めていきたい。(副会長)

⇒工場の排水の施設に関する法律と排水の水質に関する法律がそれぞれ違うので問題はない。また、現在県の担当課とも協議を進めているので県からの見解も踏まえて原料を決めていきたい。(事業者 A)

カ) 富士河口湖町のバイオマスプラントは排水処理だけで 2700 万円もかかると聞いた。採算性はあるのか。(富士開拓農協農業者代表)

⇒バイオマスプラントが稼働すると年間 3 億の売電収支となる。そこから排水処理に 5000 万円、人件費なども引いていくと年間 6000 万円程しか残らない。さらに建設費が 20 億ほどかかるので稼働 20 年間は利益がないのに等しい。我々としては農家の不安を払拭していくのと同時に農家のためにこの事業を進めていきたい。(事業者 A)

(6) 閉会

事務局長が閉会を宣言し、散会した。

次回開催日 8月26日(月)

場所 富士宮市役所 1 階 111・112・113 会議室

以上

第2回の協議会にむけて

事業者

- ① 土地利用方針の確認
- ② (事業者 B) 液肥の使用方法や処理について詳細説明
- ③ (事業者 B) 液肥の需要量について確認
- ④ (事業者 A) 県からの見解を頂く

市

- ① バイオマス発電所の希望建設場所
- ② 一般廃棄物の原料の希望 (食物残差など)